

## 1 議 事 日 程（初日）

〔令和2年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

令和2年8月27日

午前10時開議

於 議 事 室

- |       |  |
|-------|--|
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名   |
| 日程第2  | 会期の決定  |
| 日程第3  | 諸般の報告  |
| 日程第4  | 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて   |
| 日程第5  | 議案第45号 太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第6  | 議案第46号 太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について   |
| 日程第7  | 議案第47号 太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について   |
| 日程第8  | 議案第48号 太宰府市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について                                       |
| 日程第9  | 議案第49号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について  |
| 日程第10 | 議案第50号 令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について  |
| 日程第11 | 議案第51号 令和2年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について  |
| 日程第12 | 議案第52号 令和2年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について   |
| 日程第13 | 認定第1号 令和元年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について  |
| 日程第14 | 認定第2号 令和元年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  |
| 日程第15 | 認定第3号 令和元年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について   |
| 日程第16 | 認定第4号 令和元年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  |
| 日程第17 | 認定第5号 令和元年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について   |
| 日程第18 | 認定第6号 令和元年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について  |
| 日程第19 | 認定第7号 令和元年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について   |
| 日程第20 | 報告第5号 令和元年度太宰府市健全化判断比率の報告について  |
| 日程第21 | 報告第6号 令和元年度太宰府市水道事業会計資金不足比率の報告について   |

日程第22 報告第7号 令和元年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について

日程第23 報告第8号 太宰府市土地開発公社の経営状況報告について

日程第24 報告第9号 公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について

日程第25 報告第10号 公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 柳原 莊一郎 議員	2番 宮原 伸一 議員
3番 船越 隆之 議員	4番 徳永 洋介 議員
5番 笠利 毅 議員	6番 堺 剛 議員
7番 入江 寿 議員	8番 木村 彰人 議員
9番 小畠 真由美 議員	10番 上 疆 議員
11番 原田 久美子 議員	12番 神武 綾 議員
13番 長谷川 公成 議員	14番 藤井 雅之 議員
15番 門田 直樹 議員	16番 橋本 健 議員
17番 村山 弘行 議員	18番 陶山 良尚 議員

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 会議録署名議員

13番 長谷川 公成 議員	14番 藤井 雅之 議員
---------------	--------------

## 5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（15名）

市長 楠田 大蔵	副市長 清水 圭輔
教育長 樋田 京子	総務部長 山浦 剛志
総務部理事 五味 俊太郎	市民生活部長 濱本 泰裕
都市整備部長 高原 清	公営企業担当部長 兼上下水道課長 百田 繁俊
観光経済部長 兼国際・交流課長 吉開 恭一	観光経済部理事 (V字回復担当) 東谷 正文
健康福祉部長 友田 浩	健康福祉部理事 兼高齢者支援課長 兼包括支援センター所長 田中 縁
教育部長 菊武 良一	教育部理事 堀 浩二
文化学習課長 花田 敏浩	

## 6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 阿部 宏亮	議事課長 花田 善祐
書記 斉藤 正弘	書記 岡本 和夫
書記 平田 良富	

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、令和2年太宰府市議会第3回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

13番、長谷川公成議員

14番、藤井 雅之議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（陶山良尚議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月18日までの23日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（陶山良尚議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係及び議長会関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4から日程第12まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第4、諮問第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」から日程第12、議案第52号「令和2年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆様、おはようございます。

本日ここに、令和2年第3回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多用の中、ご参集をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

予期せぬ新型コロナウイルスの影響で、本年に入りまして、実に3月議会以降、毎月議会を開催する事態となっておりますが、皆様のご協力に心より敬意と感謝の意を表します。

7月臨時議会以降も、長梅雨による度重なる大雨警戒、全国一も記録している猛暑による熱中症対応、そして第2波真ただ中といわれる新型コロナウイルス対策と、困難が続いております。

7月下旬以降、新たな陽性判明が増え続け、現時点において25名となっております。分析をいたしますと、やはり学生をはじめ若い方が多く、現時点で重症者は確認されておられません。近隣と比べますと、人口比でいえば多くはないレベルではありますが、引き続き県や医師会と協力し、いち早い陽性者の把握と重症化を防ぐ適切な措置に力を注いでまいります。

また、長らく国際観光都市であり、去年は令和発祥の都ともなりました本市にとりまして、この間の観光客数の激減は市内経済にとって大変厳しいものがございます。市民の皆様には、引き続き新しい生活様式実践にご協力いただくとともに、市として可能な限りの知恵と予算を投じ、より効果的な対応と安心感の醸成を図っていかねばなりません。

こうした中、今回の9月定例議会は、これまでタイムリーに実践してきた新型コロナウイルス対策の集大成と位置づけ、3億円を超えるコロナ関連補正予算を計上しております。主なものを上げますと、全国的に問題となっており、本市でも起こりました家族内感染をいかに防ぐかが大きな課題と捉え、家族内感染対策事業を編み出しました。陽性者の濃厚接触者と認定された方のご家族や医療従事者等とご家族などについての宿泊費を助成することで、安心できる居場所の確保を促し、家族内での感染拡大の防止を図ります。あわせて、宿泊者が著しく減少している宿泊施設の活性化を図り、市民生活の安心感の醸成と市内観光業の手当てを同時に行える、時宜に沿った市民本位の施策だと自負しております。

次に、コロナ、インフルエンザ対策事業であります。

新型コロナウイルスの影響が続き、インフルエンザ感染の流行期と重なることとなった場合、医療現場の混乱はさらに高まります。しかも、両患者は症状が似通っており、見極めが難

しいとの現場の悲痛な声に応え、重症化のリスクが高い65歳以上の高齢者に対し、インフルエンザ予防接種を無料といたします。これにより、インフルエンザの流行や重症化を可能な限り抑え、医療現場の皆様、今なおワクチンのない新型コロナウイルスへの対応に集中いただければと切に願います。

次に、市内経済の悪化や市民生活の萎縮が続く中、本市ならではの観光アピールや感染防止対策を取り、対策と経済の両立を目指すべく考えましたが、コロナ減事業であります。古代からの悠久の歴史の中において目に見えない災いとのかかわりを持ってきた太宰府ならではの逆転の発想で、共に疫病に立ち向かうコロナ減観光ルートを整備し、推奨いたします。修学旅行にも最適だと考えておりますし、議会終了後にはモニターツアーを行って、私自身も参加したいと考えております。また、ふるさと納税返礼品ノミネートも考えております。

次に、感染防止対策支援事業です。

本市を訪れるお客様、そして本市で経済活動を行われる市民の皆様のためにも、安心感の醸成を図ることが喫緊の課題です。そこで、既に感染防止対策を行っていただいている、もしくはさらに感染防止対策に努める事業者の方々に、3万円の費用支援と「太宰府“コロナ減”宣言」ステッカーの配布を行います。また、感染防止対策アイデアコンテストを実施し、特に優れた感染防止対策を実施している事業者には最大10万円の費用支援と、好事例として表彰し、広く公表するものであります。

続きまして、テレワークやワーケーションなどを目的として、太宰府市内にサテライトオフィスを設置する事業者に対し、施設の改修など、その開設費の一部を支援します。都心の物件の3密の環境や高い賃料を嫌い、郊外の物件が再注目されております。自然や歴史、文化あふれる本市こそチャンスだと考え、反転攻勢に努めます。

先日、太宰府中学校で子どもたちと意見交換を行いました。休校が長引いたことや夏休みが極めて短くなったことなどから、特に受験を控えた中学3年生はストレスや不安が重なっています。彼らの不安を少しでも解消するため、家庭学習における学びの機会の新たな選択肢として、普及率の高いLINEを活用した受験生向け教育コンテンツを提供いたします。

これ以外にも、ウイズコロナ時代に対応した窓口機能の分散、強化を促すコンビニエンスストアなどでの各種証明交付の導入や、特別定額給付金の基準日以降に生をうけた新生児に対しても1人10万円を支給する事業、地域コミュニティや高齢者支援、生活困窮者支援、給食費補助、図書館の充実など、総計3億円を大きく超えるコロナ対策予算を計上しております。

ここまで、実に総計15億円を超える本市独自のコロナ対策を打つこととなりますが、結果として基金を取り崩すことなくここまでやりくりすることができそうであります。その上、質、量ともに思い切った対策が打てましたのも、国や県の交付金や補助金だけに頼るのではなく、3本の矢の1億円を生み出したからこそだと自負をしております。まずは、市長車廃止などの身を切る改革をはじめ大胆な歳出カットにより捻出した1億円、次に昨年の令和効果を反映した市税1億円超、ふるさと納税2億円超の歳入増などによる剰余金1億円、そして4倍増を記

録した令和元年度をも大きく上回る勢いのふるさと納税増1億円。この3億円で今回のコロナ対策予算のほとんどを賄ったこととなります。現時点で基金を取り崩すことなく、予備費も1億円積んでありますことから、今後、仮に新型コロナウイルスの影響が長引いたといたしましても、機動的に対応する余力を残すことができていると考えております。これもひとえに、議員各位、市民の皆様のご理解、ご協力と、これまでの職員の頑張りのおかげだと深く感謝を申し上げます。

こうした困難に立ち向かう中でも、捻出した自主財源や国、県の交付金、補助金を活用し、施政方針やまちづくりビジョンに掲げる政策も着実に実行してまいりました。

「底力総発揮構想」については、福岡県や九州電力との人事交流、市の主要団体で構成するブランド創造協議会とのウイズコロナ連携、複数の企業、自治体間の九州観光促進コンソーシアム協定の締結、職員採用プロジェクトチームによる人材の確保、太宰府Beautiful Harmonyファンドの設置やふるさと納税による新型コロナウイルス対策支援などを行ってまいりました。

「全世代居場所と出番構想」については、念願の地域包括支援センターのサブセンター稼働、GIGAスクール構想における1人1台パソコン実現の予算確保、スマイルレターの実施、就職氷河期世代の市職員採用、保育所等新規採用保育士家賃助成事業及び保育補助者雇上強化事業、まちづくりビジョン会議における事業提案などを行っております。

また、水城小学校に通う足が不自由な児童のためにエレベーターを設置する方針を固め、予算提案もいたしております。太宰府の宝であります全ての子どもたちが、ウイズコロナの時代にもめげず、これからますます生き生き伸び伸びすくすくと成長していけるよう全力を挙げてまいります。

「大太宰府構想」については、昨年のふるさと納税者に対して御礼と新型コロナウイルス対策支援依頼のはがきを郵送し、関係人口の増加に努め、本市独自の日本遺産でありました古代日本の「西の都」を近隣自治体を巻き込む広域的な形に変更して改めて認定を受け、令和発祥の都PRキャラクターを活用し、史跡客館跡の供用を開始するなどいたしました。

「持続可能な太宰府構想」については、新型コロナウイルス対策や大雨対応を進める中で防災力を着実に高め、大胆な歳出見直しを実践することにより行財政改革を先取りし、いきいき情報センター1階の活用についてサウンディング調査を行い、LINEを活用した情報配信システム整備の検討を進め、高齢者運転免許自主返納支援などを行っております。

重ねて申し上げますが、依然として新型コロナウイルスの影響は予断を許さない状況ではありますが、こうしたときこそ行政の出番であるとの強い思いを持ち、発想を柔軟にし、ピンチをチャンスに変えなければなりません。先日発出した令和3年度経営方針では、まちづくりビジョンをベースに、「経済活性化」「財政健全化」「新たな生活様式」の3つの視点を組み合わせた柔軟な発想に基づく独創的な地方創生を目指すことといたしました。その際、職員は常に市民本位、現場主義を心がけ、三役や上司との密な報告、連絡、相談を徹底し、責任の所在の

明確化、信賞必罰を旨とすること。職務遂行に当たっては、指示待ちではなく、常に世のため、人のため、市のため、市民のためという当事者意識を持って、主体的、積極的に取り組むこと。企画立案に当たっては、職員一人一人が前例にとらわれず、自由な発想と創意工夫をもって中・長期的視野に立った企画立案を心がけることの3点を常に念頭に置き、三役、新たな人材、生え抜きの職員が刺激し合い、よい伝統は受け継ぎ、改めるべきものは果敢に改め、よりよい市政へとさらに踏み出していこうと呼びかけました。この未曾有の危機において、職員が一丸となって持てる力を出し尽くし、ウイズコロナ時代における令和発祥の都にふさわしい太宰府市を改めて創造してまいります。

さて、本日までご提案申し上げます案件は、人事案件1件、条例改正4件、補正予算4件、決算認定7件、報告案件6件、合わせて22件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

諮問第3号から議案第52号までを一括してご説明申し上げます。

まず、諮問第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります鎌石洋子氏の任期が令和2年12月31日付をもって満了となりますので、再び鎌石洋子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるため、ご提案申し上げます。

鎌石氏は、平成20年10月から人権擁護委員を4期12年間務められ、人権相談や人権擁護活動に積極的に取り組まれ、人権に関する諸問題解決に努めてこられました。太宰府市の人権擁護委員として、鎌石氏は十分任務を果たせる方であると確信しております。

略歴などを添付しておりますので、ご参照の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第45号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、令和3年4月1日から福岡県重度障がい者医療費支給制度におきまして障害の害の表記が漢字から平仮名に変更されることに伴い、条文を整備するものであります。

次に、議案第46号「太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、福岡県子ども医療費支給制度の改正に伴い、通院に係る子ども医療費の支給対象を、現在の小学校6年生までから中学校3年生まで拡大するものです。あわせて、福岡県重度障害者医療費支給制度の改正に伴い、条文を改正するものであります。

次に、議案第47号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、福岡県重度障がい者医療費支給制度の改正に伴い、対象となる中学生の入院

に伴う自己負担を障害者医療の適用とするため、条文の整備をするものです。あわせて、障害の害の表記を漢字から平仮名に変更するものであります。

次に、議案第48号「太宰府市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

地方自治法の改正に伴い、引用する条項の番号の変更を反映するため、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第49号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ7億141万9,000円を追加し、予算総額を344億2,375万5,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、新型コロナウイルス感染防止対策を実施する市内事業者に対し、費用の一部を支援する費用、またテレワークやワーケーションなど新しい生活様式に対応するため、太宰府市内にサテライトオフィスを設置する事業者に対して開設費の一部を支援する費用、市役所窓口機能の一部の分散化を図り、市役所来庁者の分散化と市役所内感染による閉庁時にも市民サービスを維持するため、コンビニエンスストアなどで各種証明を交付するための整備費用、家庭学習における学びの機会の選択肢として、多くの方々が利用しているLINEを活用し、特に受験を控えた中学3年生向けにオンラインで教育コンテンツを提供するための費用などを計上させていただいております。

また、太宰府Beautiful Harmony事業として、新型コロナウイルス陽性者の家族内での感染拡大の防止を図るため、宿泊費を助成する費用、冬季の季節性インフルエンザ感染の流行期と重なることによる医療現場の混乱やさらなる重症化を防ぐため、高齢者に対してインフルエンザ予防接種を促すための費用、疫病退散、災い除けとして建立された四王寺山山頂にある観音様を巡り新型コロナウイルスに打ち勝つ疫病（コロナ）封じルート整備を行う費用などを計上させていただいております。

新型コロナウイルス対策以外にも、水城小学校においてエレベーターを来年度設置するための実施設計費と将来を見据えた管理棟など改築のための基本実施設計費用、会計年度任用職員の前歴加算などに伴う人件費の追加、令和元年度決算における剰余金を財源としまして、公共施設整備基金、地域福祉基金への積立てを計上させていただいております。

あわせまして、繰越明許費1件、債務負担行為の追加を6件、廃止を1件計上させていただいております。

次に、議案第50号「令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれに222万7,000円を追加し、予算総額を72億971万2,000円とするものであります。

内容としましては、一般会計と同様に会計年度任用職員の前歴加算などに伴う人件費を追加するものであります。

次に、議案第51号「令和2年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定の歳入歳出それぞれに4,810万1,000円を追加し、予算総額を54億967万9,000円とし、サービス事業勘定の歳入歳出それぞれに325万2,000円を追加し、予算総額を7,014万1,000円とするものであります。

主な内容としましては、令和元年度の介護給付費、地域支援事業費などが確定したことによる国庫、県費支出金及び支払基金交付金などの返還、追加交付によるもの、及び一般会計と同様に会計年度任用職員の前歴加算などに伴う人件費を追加するものであります。

次に、議案第52号「令和2年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ82万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ117万8,000円にお願いするものであります。

これは、令和元年度決算において82万5,000円の剰余金が確定したため、住宅新築資金等公債償還積立金に積立てを計上したものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

質疑は8月31日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第13から日程第19まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第13、認定第1号「令和元年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第19、認定第7号「令和元年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 認定第1号から認定第7号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、認定第1号「令和元年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

令和元年度は、「新生太宰府元年！」と位置づけ、かつての混乱を乗り越え、新たな飛躍につなげる意欲的な市政運営に努めてまいりました。そうしたところ、新春より筑陽学園の甲子

園出場など慶事が続き、4月には新元号「令和」との大変光栄なご縁もいただき、その後も待望の宿泊・飲食施設HOTEL CULTIA DAZAIFUが開業するなど年間を通して大いに活気づいた一年になりました。

その結果としまして、令和元年度一般会計決算額は、歳入が257億3,647万3,538円、歳出が250億1,635万8,593円となりました。これを前年度と比較しますと、歳入は12億5,784万7,388円、5.1%の増、歳出は14億7,520万8,212円、6.3%の増となりました。歳入から歳出を差し引いた形式収支は7億2,011万4,945円、繰越明許費及び事故繰越による翌年度に繰り越すべき財源1億4,018万4,763円を差し引いた実質収支は、5億7,993万182円の黒字決算とすることができました。

令和元年度は、令和発祥の都として1300年の時空を超えて太宰府の歴史に思いを致す時の旅人プロジェクトを企画実行するなど様々な事業を展開し、市税全体で1億円を超える増額となりました。また、ふるさと納税につきまして、大商談会の開催やクラウドファンディングの実施、返礼品の拡充にも努め、前年度比で約4倍、2億円を超える大幅増を成し遂げることができました。

歳出につきましても、市長就任当初から掲げております7つのプランの実践に基づき、事業の遂行に当たっては、経費の節減、事業の見直しなどを積極的に行う一方で、保育所保育定員増のための保育所整備や小・中学校の特別教室への空調設備設置を行うなど、必要な施策には国、県の補助金を活用し、限られた予算の中で計画的かつ積極的に事業の推進に努めてきたところであります。

今後とも厳しい財政状況ではありますが、私が掲げる7つのプランと昨年度策定しました第2期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、また新型コロナウイルスの影響による新しい生活様式の視点も踏まえ、有機的、複合的、総合的に市政運営に取り組み、さらなる飛躍を図りたいと考えております。どうか議員の皆様をはじめ市民各位のなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、認定第2号「令和元年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

令和元年度は、歳入総額が71億4,929万5,532円、歳出総額が69億1,999万5,564円となっております。前年度と比較いたしますと、歳入は2億922万3,951円、2.84%の減、歳出は3億3,050万1,278円、4.56%の減となり、歳入から歳出を差し引いた収支は2億2,929万9,968円の黒字決算となっております。

次に、認定第3号「令和元年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

令和元年度は、歳入総額が12億8,551万1,677円、歳出総額が12億3,730万9,797円となっております。前年度と比較いたしますと、歳入は4,098万7,055円、3.29%の増、歳出は4,544万8,325円、3.81%の増となり、歳入から歳出を差し引いた収支は4,820万1,880円の黒字決算と

なっております。

次に、認定第4号「令和元年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

令和元年度は、保険事業勘定の歳入総額が50億7,417万4,505円、歳出総額が50億7,190万2,293円で、前年度と比較しますと、歳入は1.1%の増、歳出は2.7%の増となっております。なお、歳入歳出差引きは227万2,212円となっております。

歳出の主な内容としましては、保険給付費45億8,965万7,208円で、歳出総額の約90%を占めており、前年度より3.2%の増となっております。

次に、介護サービス事業勘定の歳入総額は5,601万7,369円、歳出総額は4,017万6,936円で、歳入歳出差引きは1,584万433円となっております。

本市では高齢化率が27%を超え、今後も介護給付費の増加が見込まれる中、介護給付の適正化を図り健全な財政運営に努めてまいります。

次に、認定第5号「令和元年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

令和元年度の住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、歳入が195万5,525円、歳出が113万525円となっております。歳入歳出差引き82万5,000円の繰越しとなっております。対前年度比では、歳入で22万8,517円の減、歳出では18万2,296円の減となっております。

歳入が減少しました主な理由は、償還金の減少によるものであります。また、歳出が減少しました主な理由は、公債費の償還が終わったことによるものです。

次に、認定第6号「令和元年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」ご説明申し上げます。

まず、令和元年度末における給水人口は、前年度に比べ0.5%増の6万390人で、普及率は84.2%となっております。また、年間総給水量は557万7,077m<sup>3</sup>で、前年度に比べて0.4%の減となっております。

次に、建設改良につきましては、総額で3億7,989万1,483円を投じ、配水管の新設及び布設替え工事などを行いました。

次に、経理面であります。収益合計13億3,807万759円に対し、費用合計は11億6,408万8,416円で、差引き1億7,398万2,343円の純利益が生じております。なお、剰余金の処分であります。1億5,536万1,814円を資本金に組み入れ、残り1,862万529円を建設改良積立金に積み立てる内容でご提案申し上げます。

資本的収支につきましては、収入総額3,973万2,560円に対し、支出総額は5億765万6,648円となっております。差引き4億6,792万4,088円の不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で補填いたしております。

以上が令和元年度の水道事業会計における剰余金の処分及び決算の概要であります。

次に、認定第7号「令和元年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定につい

て」ご説明申し上げます。

まず、令和元年度末における水洗化人口は、前年度に比べ0.3%増の6万9,705人で、水洗化人口普及率は97.2%となっております。また、年間有収水量は、前年度に比べ0.1%増の630万8,936m<sup>3</sup>となっております。

次に、建設改良につきましては、総額で3億3,329万2,301円を投じ、汚水管及び雨水管の築造工事などを行いました。

次に、経理面であります。収益合計18億5,228万6,547円に対し、費用合計は13億2,481万9,412円で、差引き5億2,746万7,135円の純利益が生じております。なお、剰余金の処分であります。4億2,197万961円を資本金に組み入れ、残り2億4,934万7,263円を減債積立金に積み立てる内容でご提案申し上げます。

次に、資本的収支につきましては、収入総額3億3,580万7,890円に対し、支出総額は10億143万1,778円で、6億6,562万3,888円の不足が生じたので、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填しております。

以上が令和元年度の下水道事業会計における剰余金の処分及び決算の概要であります。

よろしくご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第13から日程第19までの令和元年度各会計決算認定につきましては、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

決算特別委員会の正副委員長を慣例により決定したいと思います。

決算特別委員会の委員長に総務文教常任委員会委員長の門田直樹議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は総務文教常任委員会副委員長の神武綾議員とすることに決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

ここで決算特別委員会の日程等について、委員長の説明を求めます。

決算特別委員長 門田直樹議員。

〔15番 門田直樹議員 登壇〕

○15番（門田直樹議員） 今回の決算特別委員会の委員長に私門田直樹、副委員長に神武綾議員が選任されました。特別委員会が効率よく運営されるよう努めてまいりますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

日程について説明いたします。

本日の本会議散会后、1日目の決算特別委員会を開催し、まず総務部長及び各所管部長からそれぞれの決算状況の概要説明を受けたいと思います。2日目からの決算特別委員会の日程については、9月14日及び9月15日の午前10時から、決算書及び各資料を基に具体的項目についての内容審査を行います。

なお、予備日として9月16日を予定していますので、各委員及び説明者の出席をよろしくお願いいたします。

また、資料要求は、配付されています資料要求書により、8月28日金曜日、午後1時までに事務局へ提出してください。資料の要求に当たっては、関係資料等の内容を十分に精査され、必要最小限の要求としてください。

次に、決算考査日は、本日の議会関係会議終了後並びに8月28日及び9月11日の午前10時からとなっています。

以上で説明を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第20から日程第25まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第20、報告第5号「令和元年度太宰府市健全化判断比率の報告について」から日程第25、報告第10号「公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

報告を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 報告第5号から報告第10号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第5号「令和元年度太宰府市健全化判断比率の報告について」ご説明申し上げます。

本市の令和元年度健全化判断比率は、前年度に引き続き一般会計などの実質収支が黒字であるため、実質赤字比率の表示はなく、公営事業会計も含めた実質収支の合計でも黒字であるため、連結実質赤字比率についても表示されません。

また、実質公債費比率は、前年度と比較しますと0.5ポイント上がり1.4%となりました。将来負担比率につきましては、前年度に引き続き算定上マイナスになるため、比率の表示がありません。

したがって、太宰府の財政状況は全て早期健全化基準及び財政再生基準以下であるた

め、健全化法に基づく財政健全化計画及び財政再生計画の策定は不要であります。

以上、簡単ですが、太宰府市健全化判断比率の報告といたします。

次に、報告第6号「令和元年度太宰府市水道事業会計資金不足比率の報告について」ご説明申し上げます。

令和元年度におきましても健全経営が維持されており、資金不足は発生しておりませんので、公表の際はバー表示となります。

次に、報告第7号「令和元年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について」ご説明申し上げます。

下水道事業におきましても、水道事業と同様に資金不足は発生しておりませんので、公表の際はバー表示となります。

次に、報告第8号「太宰府市土地開発公社の経営状況報告について」ご説明申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、太宰府市土地開発公社の令和元年度の事業及び決算並びに令和2年度の事業計画及び予算について報告するものであります。

まず、令和元年度の事業及び決算について報告いたします。

公有地取得事業については、事業の執行はございません。

また、公有地の処分についても行っておりません。

決算につきましては、収益的収入6,219円に対し、収益的支出は241万8,163円となり、差引き241万1,944円の当期純損失を生じております。

資本的収支については、収入額、支出額ともに0円となっております。

次に、令和2年度の事業計画及び予算についてであります。公有地取得事業では、現在のところ、具体的に公社による取得を依頼されているものはありません。また、公有地の処分につきましても、計画はございません。

以上、簡単ですが、太宰府市土地開発公社の経営状況を報告いたします。

次に、報告第9号「公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について」ご説明申し上げます。

太宰府市国際交流協会では、市民一人一人が個性、多様性を認め合いながら、国際的な相互理解を深める多文化共生社会の実現を図ることを目的に、公益認定を受けております国際交流促進事業、外国人学生支援事業、在住外国人支援事業の3つの分野で事業を展開しております。

まず、令和元年度の事業及び決算についてご報告いたします。

令和元年度に実施した事業であります。国際交流促進事業として、フレンズベル倶楽部メンバーの集いでの日本人と外国人との交流、太宰府市民政庁まつりへの出展、世界文化体験講座、パネル展などの広報啓発事業、市内小学校などの国際理解教育への支援、国際交流団体が実施する事業への活動助成などを実施いたしました。外国人学生支援事業といたしましては、留学生フォーラムでのリクルートスーツの着こなしセミナーや日本文化体験講座を実施いたし

ました。また、在住外国人支援事業として、外国人を対象とした日本語教室の開催、生活情報ガイドブックの多言語での翻訳を行っております。

令和元年度の決算であります。経常収益につきましては、太宰府市からの補助金、賛助会員からの会費など合わせまして595万8,567円となっております。経常費用につきましては、事業費支出336万661円、管理費支出244万2,625円、合計580万3,286円で、当期経常増減額は15万5,281円となっております。

次に、令和2年度の事業計画と収支予算であります。

令和2年度の事業につきましては、昨年度の事業実績を踏まえ、市民の国際理解が深まる事業、外国人学生や在住外国人の支援事業について実施していく予定としており、新型コロナウイルス感染症への対策について十分留意しながら検討を行ってまいります。

令和2年度の収支予算につきましては、経常収益として、市からの補助金等を合わせまして601万3,000円を見込み、経常費用といたしましては、事業費、管理費合わせまして収益と同額の601万3,000円とし、当期経常増減額を0円と見込んでおります。

以上、簡単ですが、公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況をご報告いたします。

次に、報告第10号「公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況について」ご説明申し上げます。

まず、令和元年度の事業と決算についてご報告いたします。

主な事業といたしましては、いきいき情報センターをはじめ9つの施設の管理運営と文化、スポーツの振興に関する事業を行い、各種講座、イベント、展示事業など291事業を開催いたしまして、団体及び人材などの情報収集と広範な情報提供を行ったところであります。

この結果、財団が管理運営している施設におきましては49万6,000人の方にご利用いただきました。今後も多様化する市民ニーズに応えますために、サービスの向上を図るとともに、市民が安全で安心して使用できる施設の管理運営に全力を傾注してまいります。

決算につきましては、主な収益として指定管理料収益、自主事業収益、施設利用料収益、市補助金などを合わせまして、当期経常収益計2億9,533万4,231円となっております。経常費用につきましては、財団が管理運営する各施設の事業費、管理費を合わせまして、合計3億12万4,915円となり、当期経常増減額はマイナス479万684円となっております。

これに一般正味財産期首残高を合わせますと、基本財産を除き、一般正味財産期末残高は6,866万3,461円となっております。

次に、令和2年度の事業計画と予算についてであります。

公益財団法人に移行し8年目に当たり、事業につきましては、生涯学習支援事業や展示事業、また健康増進を図るスポーツ振興事業、イベントなどをいきいき情報センター、文化ふれあい館、男女共同参画推進センタールミナス、市民図書館の文化施設並びに体育センター、歴史スポーツ公園の社会体育施設におきまして、合計236の事業を計画しております。

次に、予算につきましては、7施設の指定管理料収益と自主事業収益、施設利用収益などを

合わせまして収支予算として経常収益 3 億532万9,000円、経常費用計が 3 億2,549万6,000円  
で、当期経常増減額はマイナス2,016万7,000円となります。

一般正味財産期首残高は、基本財産を除き5,114万945円を見込んでおり、それを加えます  
と、一般正味財産期末残高は3,097万3,945円となります。

以上、簡単ですが、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況を報告いたしま  
す。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

報告第5号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、報告第6号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、報告第7号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、報告第8号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、報告第9号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、報告第10号について通告がっておりますので、これを許可しま  
す。

12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 報告第10号「公益財団法人太宰府市文化スポーツ財団の経営状況報告  
について」質疑させていただきます。

太宰府市文化スポーツ財団事業は、文化とスポーツの2本立てになっています。総合体育館  
が建設されてその運営事業については民間に委託され、スポーツ事業の拠点になりつつあると  
ころです。そのような中、文化事業それからスポーツ事業としてのすみ分けがさらに進んでい  
くことと思われませんが、今回の財団の令和2年度の事業計画書提出に当たって、市のほうから  
伝えた内容、また要望についてお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（菊武良一） おはようございます。

神武議員の質疑についてご回答申し上げます。

当該年度の事業計画書につきましては、公益財団法人太宰府市スポーツ振興財団から前年度  
末に各施設の管理運営に関する協定書、事業予算書とともに提出をいただいておりますのでご  
ざいます。

協定書では、受任者であります同財団は、委任者である太宰府市に代わり協定書に定める事

務を適正かつ円滑に行うこととしておりまして、市から特段の要望等を行ったことはございませんが、これまでも市の施策に沿った形で自主的に事業展開を行っていただいておりますというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 再質疑はありませんか。

12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 文化事業が文化学習課、それからスポーツ事業については総合体育館の委託事業者との調整をしながら事業展開をされていると思うんですけれども、市からの施策に沿った部分で事業展開をしていくのであれば、スリム化をしていくことも、一つ進めていくことは可能ではないかなというふうに考えます。

今回の計画書それから予算書提出の際に、そのようなお話はなかったということでしょうか。そういうお話をされていたのかどうかということと、この点についての見解があればお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（菊武良一） ただいまのご質問について、前半部分についてのスリム化に関する分の協議はなされていないというふうに思いますが、文化、スポーツというものは市民の豊かな生活を送る上で必要不可欠というふうに考えております。文化施設でスポーツ事業を行いましたり、また逆にスポーツ施設で文化事業を行うこともございます。双方切り離すということはなかなか難しゅうございますので、これからも文化、スポーツ振興につきましては一体的に進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、8月31日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会 午前10時50分

~~~~~ ○ ~~~~~